民国連携した林産物のシステム販売に取り組みます

令和２年８月３１日
広島北部森林管理署

広島北部森林管理署では、令和 2 年度 16,000m3 の素材生産を計画・実行中ですが、その計画段階（昨年度）から、生産事業地に近接する民有林の生産情報を前広に収集するとともに、当署から生産事業を行う民有林事業体に対し、積極的に国有林のシステム販売制度を PR するなど、国有林と協調して出荷・販売を希望する事業体探索に努めていました。その結果、近畿中国森林管理局が公募した民有林材のシステム販売に管内の安芸北森林組合が応募し、これを踏まえ、近畿中国森林管理局が広島北部森林管理署において生産する国有林材(スギ、500m3)と、安芸北森林組合が民有林において生産する(ヒノキ、50m3)を合わせたシステム販売を公告していたところ、広島県森林組合連合会を需要者(買受け者)とした 3 者のシステム販売が成立し、8 月 27 日、広島北部森林管理署において協定締結しました。

安芸北森林組合、近畿中国森林管理局(広島北部森林管理署代理)、広島県森林組合連合会による協定

協定締結式では、今回初めて国有林のシステム販売に公募した安芸北森林組合から「コロナ禍、梅雨災害の影響などにより、既に計画していた素材の販売が確保できない状況となっていた。今回近畿中国森林管理局が公募した民有林のシステム販売に応募したことにより、新たな需要先が開拓されることを期待している。」との挨拶があり、また需要側である広島県森林組合からは「コロナ禍などの影響により木材の流通量が大きく減少しているものの、ある一定量については需要がある。これらの需要先に安定的に木材を供給していくことも重要であり、国有林のシステム販売を介して、必要な量を確保していきたい。」との挨拶があった。

広島北部森林管理署では、今回の民有林と連携したシステム販売を踏まえ、更にこの取組を推進し、民有林事業体がシステム販売を利用した協調販売に取り組むことで、新たな需要先の確保などのメリットを享受できるよう新たな民有林支援に取り組んでいくこととしている。

中川安芸北森林組合代表理事組合長の挨拶

田端広島県森林組合連合会代表理事専務の挨拶

■システム販売(林産物の安定供給システム販売)とは

合板用、バイオマス発電用など需要の拡大が必要な一般材、原料用材等の計画的・安定的な供給を図るため、あらかじめ協定を締結した加工・流通の合理化に取り組む製材工場や原木市場需要者等に、直接、山元において国有林材を販売する仕組み。国有林のシステム販売を利用して、民有林事業体が生産する素材を協調販売することで、民有林側には新たな需要先の開拓や、販売量が少量であった場合、国有林の生産量と合わせて販売することでロットが大きくなり、より販売が有利になるなどのメリットのほか、木材市場等を介した市売りから直販(山元販売)に転換することで、流通経路の短絡化と、短絡化による経費の削減が期待(山元還元の増加)されるなどのメリットがある。